今後のスケジュール（案）

資料2－3

平成26年　　平成27年

項目名・概要	4月 上	4月 中	4月 下	5月 上	5月 中	5月 下	6月 上	6月 中	6月 下	7月 上	7月 中	7月 下	8月 上	8月 中	8月 下	9月 上	9月 中	9月 下	10月 上	10月 中	10月 下	11月 上	11月 中	11月 下	12月 上	12月 中	12月 下	1月 上	1月 中	1月 下	2月 上	2月 中	2月 下	3月 上	3月 中	3月 下
事務局（総務課、財政課、政策企画課） 行革全般の方針検討や次期計画の内容調整などの役割を担う。政策企画課が中心となって取りまとめを行い、総務部長、各課長、係長、担当などで適宜協議する。	策定方針検討・資料作成									会議運営			第四次行革大綱総括・今後の方向性検討									次期計画案作成						次期計画修正案作成・パブコメ実施など								
													ヒアリング・アンケート実施、結果整理						会議運営									会議運営						会議運営		
													PT参加・運営支援																							
行政改革推進本部幹事会 推進本部・審議会開催に当たっての事前調整会議。メンバーが副市長、総務部長、総務・財政・政策企画課長。事務局協議と重複する部分があるため、必要に応じて開催する。										第１回 ○ ・ヒアリング、職員アンケート、職員研修の実施 ・専門部会の設置									第２回 ○ ・第四次行革大綱の総括 ・今後の行政改革の方向性(案)審議									第３回 ○ ・次期計画(案)審議						第４回 ○ ・次期計画(修正案)審議		
行政改革推進本部会議 市長を本部長とする庁内会議。審議会に諮る内容を庁内で事前に審議し、計画の策定及び実施推進の役割を担う。4回程度開催予定。										第１回 ○ ・ヒアリング、職員アンケート、職員研修の実施 ・専門部会の設置									第２回 ○ ・第四次行革大綱の総括 ・今後の行政改革の方向性（案）審議									第３回 ○ ・次期計画(案)審議						第４回 ○ ・次期計画(修正案)審議		
行政改革推進審議会 民間委員10名の会議。市長の諮問に応じ、行革推進に関する重要事項を調査審議する役割を担う。本年度は、新たに策定する計画の方向性や内容が主な審議事項。3回程度開催予定。																						第１回 ○ ・第四次行革大綱の総括 ・今後の行政改革の方向性（案）審議						第２回 ○ ・次期計画(案)審議						第３回 ○ 次期計画(修正案)審議		
各課ヒアリング 事務局（総務・財政・政策企画）において、庁内各課のヒアリングを行う。ヒアリング内容は、組織機構や事務の見直しに関することなど。													ヒアリング(8/13～9/16)									結果整理・関係部署調整														
職員研修 日常の業務の目的を改めて見つめなおす契機とするため、外部講師を招聘して職員の意識改革研修を実施する。													職員研修(8/11～12) ○																							
職員アンケート 上記の職員研修を踏まえ、本市の行政運営上の課題を調査するためのアンケート調査を実施する。													アンケート(8/22～9/5)			結果整理・関係部署調整												結果取りまとめ								
専門部会 行政改革の重要課題について専門的に協議する部会。組織機構等改革部会、公共施設等総合管理部会、実施計画検討部会の3部会を編成する。																			専門部会開催（各部会2～4回程度）												必要に応じて、継続して検討					
パブリックコメント・周知・議会説明 策定の進捗状況に応じて、適宜、市民や市議会に対して報告を行う。																									広報・HP掲載（第四次総括等） ○						パブリックコメント			次期計画HP公開 ○		
																						議会報告									パブコメ広報・HP掲載 ○			市議会報告（次期計画）		
労働組合との協議 行政改革に関する内容の内、労働条件に関する件については、労働組合と適宜協議する。																			適宜協議																	